

## 第36回全日本小学生サッカー大会 大阪府予選大会 細則

- 審判について 事前に割り当てられた審判を不履行の場合、審判委託料として一人1試合1万円徴収する。悪質な場合(不履行を繰り返すなど)は、規律委員会で処分を出す。新規及び昇級等で審判証が手元にない場合は、審判委員会の押印のある合格(証)通知を提示すること。主審・副審は試合開始前にお互いが打ち合わせ等の準備に努めること。
- ユニフォームについて 同色、区別がつきにくい場合は正・副の順で両チームによる相談で決定してもよいが最終決定は審判が行うものとする。GKがFPとして出場する場合又は逆の場合の背番号は一致なくてもよい。正副の背番号は一致なくてもよい。ユニフォームのシャツの裾は、試合前後の挨拶時にはパンツの中に入れておくこと。
- テクニカルエリアについてベンチを立ててコーチングをする場合はテクニカルエリア内で行うこと。その際は1名する。
- 選手証不携帯について 選手証を不携帯の選手の出場は認めない。チームとして不携帯の場合は棄権とする。
- 移籍について 本大会期間中の移籍に関しては移籍もとのチームで本大会に出場した者に関しては移籍先のチームにおいてその出場を認めない。
- 負傷者について 負傷者については各チームで処置等を施すこと。主催者、主管者は一切の責任を負わない。
- 規律委員会処分について会場責任者の指示に従わない場合  
駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合  
レギュレーション違反があった場合  
予期せぬ問題が発生した場合  
  
上記の場合、規律委員会にて処分を決定する。処分を受けたチームは決定を遵守すること。当該チームの保護者も含まれますので徹底下さい。

**複数参加とは。**たとえば、一つのクラブが全日に、6年チームと5年チームで参加したいと考えた場合、今までは、6年は〇〇FC、5年は〇〇FCジュニア など登録段階から2つに分けなければいけませんでしたが、それを、今年度からは一つの登録から、2チーム以上参加できるように変更します。ただし、複数参加導入での混乱を少しでも避けるため、下記の参加条件を設定しました。これらをご理解の上、一つでも多くのチームに、複数参加していただきますよう、よろしくお願いいたします。

(複数チーム参加条件)

- ① 名称は(チーム名)+セカンド(+サード)で統一します。  
例)道頓堀FCは、『道頓堀FCセカンド』となります
- ② 大阪府予選大会実施中は相互に移籍はできない。
- ③ 複数参加の場合は、各チーム(ファースト、セカンド、サード)とも6年生は8名以上登録すること。
- ④ セカンドチームもつどいに参加できるが、チケットは出ません。(=協会登録分しかチケットは出ません)不足分は、追加購入でお願いします。
- ⑤ 複数参加チーム追加登録が可能になりました。まったく協会登録したことの無い選手や、大阪府外からの協会登録選手が転入してきた場合など、追加させたい選手がいましたら、「メンバー表複数エントリー用」の再下段に必要事項を記入し、〒562-0026 箕面市外院3-27-13 原雅史 まで、住所・氏名などを記名し80円切手をはった返信用封筒を同封してお送りください。精査したのち、返送します。

～お願い～

グラウンド提供者及びグラウンド責任者の方は、AEDの設置場所を確認するよう努めてください。